

平成18年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成18年11月10日（金）11時00分～13時00分
- 2 場 所 学術総合センター 11階1113会議室
- 3 出席者 岩村委員長，田中副委員長
井上，瓜生，大塚，川島，北川，木村，白井，瀧田，長澤，中司，中原，
仁田，野坂，橋本，六車の各委員
(機構側出席者)
木村機構長，川口理事，山本理事，濱中助教授，宮崎助教授，森助教授，
後藤管理部長，古田総務課長，桑原会計課長，亀井情報課長，
鈴木学位審査課長
- 4 平成18年度学位審査会（第2回）議事要旨について
確定版として配付された。
- 5 議 事
 - (1) 短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位授与の審査について
学位審査課長から，資料2-1及び2-2に基づき，平成18年度10月期の短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，平成18年度10月期の学士の学位授与の可否について審査が付託された。
この審査の付託を受け，平成18年度10月期の学士の学位授与の申請について，修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査及び試験が付託された。
 - (2) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について
学位審査課長から，資料3に基づき，平成18年9月に防衛医科大学校医学教育部医学研究科を修了した21人に係る博士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，博士の学位授与の可否について審査が付託された。
この審査の付託を受け，審査を担当する専門委員会として医学・薬学専門委員会医学部会が指定され，当該部会に論文の審査及び試験が付託された。
 - (3) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について
学位審査課長から，資料4に基づき，前回8月の学位審査会において判定を留保された職業能力開発総合大学校研究課程修了者2人のうちの1人に対する「論文の審査」及び「口頭試問」の判定案について説明の後，審査を担当した工学・芸術工学専門委員会建築学部会の委員から，審査の経緯等について報告があった。これらの説明，報告の後，修士の学位授与について，「合格」と判定された。
なお，同様に判定を留保されたもう1人については，引き続き当該部会において審査継続中である旨の報告があった。

(4) 認定課程修了者に係る学士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料5に基づき、平成18年9月に独立行政法人水産大学校本科を修了した1人からの学士の学位授与の申請状況について説明の後、機構長から学位審査会に、学士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、学士の学位授与の可否について審査が行われ、「合格」と判定された。

(5) 短期大学及び高等専門学校の特攻科に係る認定の審査について

学位審査課長から、資料6に基づき、平成18年9月に受け付けた短期大学及び高等専門学校の特攻科5校7専攻からの認定申出状況について説明の後、機構長から学位審査会に、認定の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に教育課程及び教員組織等の審査が付託された。

(6) その他

① 学位審査課長及び学位審査研究部長から、資料7に基づき、平成19年度版「新しい学士への途」の主な改正点について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

② 学位審査研究部長から、口腔保健の分野に対応する専攻区分の設定について検討を開始したい旨の説明があり、審議の結果、取り進めることが了承された。

③ 学位審査研究部長から、理学専門委員会総合理学部会の設置について説明があり、審議の結果、設置する方向で取り進めることが了承された。

④ 管理部長から、文部科学省独立行政法人評価委員会において実施された平成17年度の業務の実績に関する評価のうち、学位授与事業に係る評価結果について報告があった。

以上